

発行日:平成 30 年 6 月 28 日

担当:会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL <http://www.niigata-cci.or.jp> E-mail [office@niigata-cci.or.jp](mailto:office@niigata-cci.or.jp)

## 民法大改正のポイントを聞く ～5月常議員会講演会～

5月29日の常議員会で日本商工会議所理事・産業政策第一部長の荒井恒一氏が、「民法（債権関係）改正のポイント」を講演しました。債権関係の改正は明治29年の制定以来、約120年ぶりで、約1000条のうち、約400条が改正されます（2020年4月1日施行）。改正ポイントは次の通り。

### 〈個人保証の制限〉

個人の保証契約は「企業経営者等」以外の第三者の保証は無効となる。

- ・「企業の経営者等」とは①、②の者

①主たる債務者が法人の場合

理事・取締役・執行役またはこれに準ずる者、法人議決権の過半数を有する者。

②主たる債務者が個人の場合

事業の共同経営者、主たる債務者の事業に現に従事する配偶者。

※保証契約締結日前一ヶ月以内に保証人本人が公証役場に出向き、公正証書の作成により、保証する意思を明確にした場合は除かれる。

### 〈債権譲渡〉

従来は特約を外さない限りできなかった債権譲渡が、特段の手続きを経なくとも可能に。

### 〈約款〉

- ・約款を使用する旨を相手方が合意している又は、約款をあらかじめ相手方に表示している場合、約款が契約内容になる。
- ・信義則に反して相手方の利益を一方向的に害する条項については、その効力は認められない。

◆「民法改正普及・啓発パンフレット」（日本商工会議所発行）をご希望の会員事業所様に、当所窓口にて無料配布いたしております。

当所経営相談課までご連絡ください。

TEL 025-290-4411

### 〈法定利率〉

- ・民法で定める法定利率を変動制に変更。
- ・改正民法施行時の法定利率は3%。
- ・法定利率は3年ごとに1%刻みで見直す。

### 〈消滅時効〉

- ・現行の職業別の短期消滅時効を廃止し、一本化する。
- ・債権者が権利を行使できることを知った時から5年又は権利を行使することができる時から10年のいずれか早い方の期間満了をもって時効が完成する。

### 〈賃貸借契約〉

敷金から差し引ける損害金のうち、目的物の損傷の範囲を明確にする。

※通常の使用及び収益によって生じた損傷並びに経年変化による分は差し引けない。



民法改正について講演する日商荒井部長

社会保険労務士相馬事務所  
特定社会保険労務士 相馬 篤哉

### ☆彡 今月のテーマ 《 配偶者手当 》

「年収103万円を超えないように働いています」「年収が130万円以上になりそうなので今月仕事量を調整します」。これらは、パートタイム労働者の方が、所得税の配偶者控除の適用や、健康保険の被扶養者に認定されるために出てくる言葉です。また会社の配偶者手当の支給要件が、「所得税法上の控除対象配偶者に該当する配偶者がいる場合に月額10,000円を支給する」と規定されている賃金規程もあります。

女性の就業が進むなど社会の実情が大きく変化している中で、配偶者の収入要件がある「配偶者手当」については、税制・社会保障制度とともに、女性パートタイム労働者の就業調整の要因になっていると指摘されています。

#### ◆ 厚生労働省の対応 ◆

厚生労働省では、労使において「配偶者手当」の在り方の検討を行ってもらうため、「配偶者手当の在り方の検討に関し考慮すべき事項」を取りまとめ、各企業に、実情を踏まえて会社と労働者との間で話し合うことを奨励しています。

#### ◆ 配偶者手当とは ◆

企業において、被扶養配偶者がいる労働者に対して支給される手当のことを「配偶者手当」といいます。実際の手当の名称は、企業によって「家族手当」「扶養手当」など様々な呼び方がされています。

平成27年人事院の「民間給与の実態調査」によれば、家族手当制度がある企業は76.5%で、そのうち配偶者を支給対象としている家族手当があるところは90.3%です。その配偶者手当の支給要件で、配偶者の収入制限が103万円としているところは68.8%、130万円としているところが25.8%となっています。

#### ◆ 配偶者手当と就業調整 ◆

有配偶女性パートタイム労働者の21.0%は、税制、社会保障制度、配偶者の勤務先で支給される「配偶者手当」などを意識し、その年収を一定額以下に抑えるために就業時間を調整する「就業調整」を行っています。

#### ◆ 就業調整の影響 ◆

パートタイム労働者の方が就業調整を行うことによって、以下の例のように様々な影響が生じていると厚生労働省は考えています。

- ① パートタイム労働者を多く雇用する企業では、繁忙期である年末の人材確保に苦慮している。
- ② 正社員など、同じ職場の労働者の負担が増えている。
- ③ パートタイム労働者全体の賃金相場の上昇に、抑制的に機能する可能性がある。
- ④ 女性がその持てる能力を十分に発揮できない要因の1つとなっている。
- ⑤ 日本経済全体にとっても、人的資源を十分に活用できていない状況をもたらす。

## ◆ 配偶者手当の見直しにおける留意点 ◆

しかし、配偶者手当を含めた賃金制度の円滑な見直しに当たっては、労働契約法、判例などを踏まえて、以下に留意する必要があります。

- ① ニーズの把握など労働者の納得性を高める取組み
- ② 労使の丁寧な話し合い・合意
- ③ 賃金原資総額の維持
- ④ 必要な経過措置
- ⑤ 決定後の新制度についての丁寧な説明

● なお、就業規則により「配偶者手当」を含めた賃金制度の変更を行う場合には、以下の対応が必要になります。

(1) 使用者は、労働者と合意することなく、就業規則を変更することにより、労働者の不利益に労働契約の内容である労働条件を変更することはできません。(労働契約法第9条)

(2) 使用者が就業規則の変更により労働条件を変更する場合には、変更後の就業規則を労働者に周知させ、かつ、就業規則の変更が労働者の受ける不利益の程度、労働条件の変更の必要性、変更後の就業規則の内容の相当性、労働組合等との交渉の状況その他の就業規則の変更に係る事情に照らして合理的なものであるときは、労働契約の内容である労働条件は、当該変更後の就業規則に定めるところによることとされています。(労働契約法第10条)

## ◆ まとめ ◆

今後労働力人口が減少していくことが予想され、働く意欲のあるすべての人がその能力を十分に発揮できる社会の形成が必要になっています。パートタイム労働で働く配偶者の就業調整につながる配偶者手当(配偶者の収入要件がある配偶者手当)については、配偶者の働き方に中立的な制度となるよう見直しを進めることが望まれます。

※ 配偶者手当の見直しは、厚生労働省からの提案であり、義務ではありません。

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞き下さい!新潟県社会保険労務士会ホームページ <http://www.sr-niigata.jp> ☆



坂本 光司/さかもと・こうじ

人を大切にする経営学会会長。1947年生まれ。福井県立大学教授、静岡文化芸術大学教授、法政大学大学院政策創造研究科（地域づくり大学院）教授、同静岡サテライトキャンパス長などを歴任。国や県、市町、商工会議所などの審議会・委員会の委員を多数兼務している。著書に『日本でいちばん大切にしたい会社』（あさ出版）、『この会社はなぜ快進撃が続くのか』（かんき出版）など。

## 「サンキュレーターが殺到する『新世紀解体工業』」

東京・池袋駅から東武東上線に乗り、川越駅下車、そこからJR八高（はちこう）線に乗り換え、高麗川（こまがわ）駅で下車し、車で7分ほど走った埼玉県日高市の郊外に、株式会社新世紀解体工業という社名の中小企業がある。主事業は、社名の通り建築物、とりわけ個人住宅に特化した解体工事業。現在の社員数は24人である。同社の創業は2001年、社名の由来もここにある。創業者は現社長の引間晋太氏の父親で、現会長の引間豊氏だ。現会長は高校卒業後、他社の営業として勤めていたが、親戚の経営者が解体工事業を立ち上げたところ、人手が少なく困っているからと、19歳でその企業に請われ、解体職人として入社した。経営者が病弱だったことに加え離職もあり、職人不足のため事業継続は容易ではなかったが、365日、雨の日以外は休日が無いほど働き続け、経営を軌道に乗せた。

このようなこともあり、親戚から解体工事部門の分離継承を依頼され、経営者になるや、現会長は「社員には自分のような苦勞をさせたくない……」と、労働条件の改善、働きがいを感じる企業経営に注力してきた。例えば、「全社員の正規社員化・月給化」「業界平均をはるかに上回る賃金支給」「経理をはじめとした経営

のガラス張り化」や「社員の誕生日にバースデーケーキのプレゼント」「サービス残業をさせない」「全社員が週40時間労働制となる就業カレンダーの作成」といった福利厚生制度の創設である。

こうした社員やその家族思いの経営は、解体職人をはじめとした全社員の心を捉え、リーマンショックにより工事量が激減した2008年を除くと、創業以来16年連続増収増益、社員数も減少した年は一度もなく増員している。

こうした経営スタイルは、15年にバトンタッチされた現社長も見事に継承しているばかりか、一段と進化している。

先日、機会があって同社に数名の社会人学生と訪問させていただいたが、「わが社の自慢は社員さんです」「お客さまや近隣の方々に褒められる職人は当社の宝であり、最高の営業マンです」と語ってくれた引間社長を私たちは絶賛した。

余談であるが、帰りがけ、解体物件の所有者からの数々のお礼状を見せていただいた。文面には同社の解体職人の“お客さまのために”を優先して行った、丁寧な作業態度への感謝の思いとお礼が書き連ねられていた。



万代くんとつばさくんの  
「ロダン・タイムズ」  
税理士：八百板 誠

今回のお土産は、「まゆだま」？  
ミシュラン・グリーンガイド・ジャパン  
三ツ星の旅行 遠周りでの【おみやげ】

## 旅のおみやげ 2

今、インバウンドがオリンピックに向けてブームです。外国人が日本で訪ねたい旅先を紹介する本があるのをご存知ですか？

「ミシュラン・グリーンガイド・ジャパン」です。このガイド本の三ツ星「日光東照宮」へ旅をしました。

### (その1) 日光東照宮。平成の大改修も進み、再訪も良いと思います。

「日光を見ずして結構と言うなかれ」のことわざを、ミシュラン選定者は知っていたかと思われすが、平成の大改修の済んだ日光東照宮は、白さが目立つ建物へと変貌しておりました。

日光東照宮の手前「日光市役所行政センター」に車を止め、日光東照宮を過ぎ奥の院までの、往復歩数は、何と1万歩でした。

しかし、外国観光客の多さにびっくりします。「陽明門は右側通行」と書いてあり日本人は並んでいましたが、外国人は空いている左側通行をしていたのが印象的でした。

### (その2) ガイドイヤフォンを聞きながら、参拝しました。

団体のお客さんは、ツアーガイドさんの説明を聞けます。個人客は、施設案内イヤフォンを、500円にてレンタルしました。確か、28項目の施設解説があり、お得感のあるレンタル携帯ガイドです。

有名な三猿は、サルがうまれてから、大人サル過程の中の「子ザル」時代。幼少期に、悪いことは見ない、聞かない、言わない。大人が、人の悪いところを見ない、あえて聞かない、悪口を言ってはいけないとの教えとのこと。

また、眠り猫も有名ですが、裏側にある雀と対比した説明などもきちんとしてもらえます。今でこそ、スマホからの情報で検索しながらの参拝もできるでしょうが、あの混雑状況では、ガイドイヤフォンをレンタルすることをお勧めします。

### (その3) 今回のお土産は、「絹と混浴」です???

日光東照宮帰りといえば、①那須ルート②金精峠（沼田）ルート③北関東道ルートがあります。これ以外に、足尾銅山・赤城山ルートがあります。ロダン君は、若いころ前橋勤務経験があり、このルートを知っています。国道122号線を走り、足尾銅山を通過すると群馬県に入ります。

わたらせ渓谷線沿いに「水沼駅」があり、温泉駅として有名。「温泉センター」といいます。露天風呂に入って驚いたのは、絹の繭玉が約100個ネットにくるまり温泉に・・・。「揉んで入浴くださいとのこと。」なんの効能があるのか不思議に思いました。

お風呂からあがってお土産コーナーに向かうと、繭玉を使った入浴品がありました。繭玉の上層部には、セシリンなる物質があり、肌を潤してくれるのだそうです。ロダン君は、繭が刻んだ状態のネットに入っている入浴品「絹と混浴」900円をお土産にして帰りました。

私の入浴体験談です。繭玉をネットに入れて20回くらい揉みます。（4カ月使用）角質層に良いと書いてあり、足の裏が少し柔らかくなった気がします。毎回、脱水機にかけて天日干しが必要なのが難点です。夏の日差しが強い今こそ、使用の好機（旬）だと思います。

なお、1800円と高額な「水虫一発」なる商品も販売しておりました。（ロダン君は、水虫くんでないので購入しませんでした。）

購入してみたい方は、水沼駅温泉センター（0277-96-2500）へ。電話で注文すれば、発送してくれるとの回答でした。

最後に、この話を前橋在住の人に聞いたら、繭玉の美肌効果を知っていました。

## 業況DIは、緩やかな回復基調続くも、足元で一服。先行きは横ばい続く

5月の全産業合計の業況DIは、▲13.6と、前月から▲2.1ポイントの悪化。ただし、「好転」から「不変」への変化が主因であり実体はほぼ横ばい。燃料費・原材料費の上昇が広く業況の押し下げ要因となったほか、深刻な人手不足や、食料品・日用品に対する消費者の低価格志向を指摘する声が多く聞かれた。他方、堅調な電子部品や産業用機械関連に加え、インバウンドを含めた観光需要は底堅く推移している。中小企業の景況感は、総じて緩やかな回復基調が続いているものの、足元で一服感がみられる。

先行きについては、先行き見通しDIが▲15.4（今月比▲1.8ポイント）と悪化見込むものの、「好転」から「不変」への変化が主因であり、実体はほぼ横ばい。個人消費の持ち直しやインバウンドを含めた観光需要拡大、生産や設備投資の堅調な推移への期待感がうかがえる。他方、人手不足の影響の深刻化や、燃料費・原材料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁遅れを懸念する声も多く、中小企業の業況感はほぼ横ばいで推移する見通し。

## ▶▶ 日商の動き

### 第16回未来投資会議

## 林業を地域の成長産業へ、政策方針転換求める



あいさつする安倍首相（左から2人目）と三村会頭（右から2人目）

政府は5月17日、「第16回未来投資会議」を首相官邸で開催した。会合では、林業の成長産業化などについて議論した。会議に出席した日本商工会議所の三村明夫会頭は、林業

の10年後の付加価値生産額を現状の2500億円から5000億円に倍増させる政府目標について、「地域の所得向上にも極めて意義のある目標であり、必ず達成してほしい」と評価した。一方、これまでの林業政策について、「社会政策や環境政策に偏り、今ある林業の経営体をどう支えていくかに集中し過ぎているように見える」と指摘。「市町村の中には、大部分が森林という地域がたくさんある。林業の活性化は、地方創生という面でも重要」と強調し、林業政策を産業政策の方向へと大きく方針転換するよう求めた。

安倍晋三首相は森林資源について、「ドローンなどの最先端技術を活用して生産性を高めれば、地域経済活性化の大きな切り札になる」と述べた。